

P. 274 8 番（大原裕貴君）

◆ 8 番（大原裕貴君）＝登壇＝日本維新の会芦屋市議会議員団を代表し、請願第 1 4 号、留守家庭児童会すぎのこ学級の安全な運営の保障と待機児童解消に関する請願書に対し、反対の立場で討論いたします。

すぎのこ学級にて、低学年児童においても待機児童が出ているような深刻な状況であることは承知をしており、待機児童解消のための施策が必要であるとは感じています。

しかし、請願で求められているように、新学級を設置しようとした場合、嘱託職員を新たに 2 名採用することが必要であることが、委員会審査にて明らかになっています。

また、委員会審査においては、嘱託職員をふやすと学童保育事業全体の管理コストが肥大化し、市内の学童保育事業全体の総合的な対応を進めるのが難しくなるとの報告もありました。雇いどめが難しく、長期的な人件費が生じることも懸念するところです。

今後の状況を見ますと、会計年度任用職員制度の導入が平成 3 2 年度に控えていますが、本市の中では同制度の具体的なものが明らかになっていないとのことでした。その状況の中で嘱託職員を新たにふやすことは、今後の行政経営に対する不安要素をもたらす可能性があると考えられ、嘱託職員 2 名の増員を伴う対応については、賛同しかねるものがあります。

以上、反対の討論といたします。